

報道関係各位

株 式 会 社 U B I C
代 表 取 締 役 社 長 守 本 正 宏
東 京 都 港 区 港 南 2 - 1 2 - 2 3
(コード番号: 2158 東証マザーズ)

**国際訴訟やカルテル調査などの電子証拠開示(eディスカバリ)支援企業
アジア太平洋地域テクノロジー企業成長率ランキングで受賞**

第 10 回「デロイト アジア太平洋地域テクノロジー Fast500」において 293 位を受賞、166%の売上高成長率

株式会社 UBIC(本社:東京都港区、代表取締役社長:守本 正宏、以下 UBIC)は、本日、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(以下 DTTL)の第 10 回「デロイト アジア太平洋地域テクノロジー Fast500」で 293 位を受賞したことを発表いたします。第 10 回「デロイト アジア太平洋地域テクノロジー Fast500」は DTTL によるアジア太平洋地域で急成長を遂げているテクノロジー企業のランキングで、過去 3 年間の収益(売上高)成長率(%)を指標としています。

【Fast500 受賞要因】

当社の売上高成長率 166%を達成した要因として、以下の点が挙げられます。

国際訴訟や米国・欧州委員会によるカルテル調査などの行政調査で企業が求められる電子証拠開示(eディスカバリ)では、膨大な量の電子データの中から訴訟に必要なデータを選別し提出します。これらを短期間で正確に効率よく行うには、高度な技術やノウハウが必要です。当社はリーガルハイテクノロジー総合企業として、200 件以上(2011 年 8 月現在)の訴訟案件に対応いたしました。これまで培ったノウハウを生かし、アジア言語を正確に処理することが可能な電子証拠開示支援システム「Lit i View」(リット・アイ・ビュー)を自社で開発し、2010 年 3 月にリリース。電子証拠開示(eディスカバリ)の各工程をシームレスに提供できるようになりました。また当社セミナーでは、電子証拠開示(eディスカバリ)作業について、お客様への継続した啓蒙活動を行ってきました。

今回の受賞は、当社および当社サービスの認知度向上に加え、自社開発の電子証拠開示支援システム「Lit i View」の技術力や、当社のサービス品質をお客様に高くご評価いただいた結果と考えております。

第 10 回「デロイト アジア太平洋地域テクノロジー Fast500」発表 (有限責任監査法人トーマツ プレスリリース)

http://www.tohatsu.com/assets/Dcom-Japan/Local%20Assets/Documents/Press/Release/jp p_press20111201_011211.pdf

【UBIC について】

代表取締役社長:守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23 明産高浜ビル 7 階

URL: <http://www.ubic.co.jp/>

株式会社 UBIC は、連邦海外腐敗行為防止法(FCPA)に関連する調査や国際的カルテル調査、PL 訴訟、知財訴訟などで要求される電子データの証拠保全及び調査・分析を行うeディスカバリ事業(電子証拠開示支援事業)のほか、電子データ中心の調査を行なうコンピュータフォレンジック調査サービスを提供する、リーガルハイテクノロジー総合企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボを保有。2007 年 12 月米国子会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。2009 年末には企業内でも国際訴訟における電子証拠開示が可能な電子証拠開示支援システム「Lit i View」(リット・アイ・ビュー)を自社開発し、2011 年 10 月からはクラウドサービスとして「UBIC リーガルクラウドサービス」の提供を開始。

2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。資本金 496,843,750 円(2011 年 11 月 30 日現在)。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

株式会社 UBIC 管理部 TEL: 03-5463-6344 FAX: 03-5463-6345